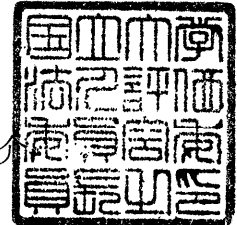


24国評委第3号
平成24年11月7日

各 国 立 大 学 法 人 学 長
各 大 学 共 同 利 用 機 関 法 人 機 構 長 殿

国立大学法人評価委員会委員長
北 山 禎 介



(印影印刷)

平成23年度に係る業務の実績に関する評価の結果について (通知)

国立大学法人評価委員会では、このたび、貴法人の平成23年度に係る業務の実績に関する評価を行いましたので、国立大学法人法第35条において準用する独立行政法人通則法第32条第3項の規定に基づき、その結果を通知します。

本件担当

(国立大学法人に関しては)
文部科学省高等教育局国立大学法人支援課
国立大学戦略室 安倍
TEL : 03-5253-4111 (代表) 3309 (内線)
FAX : 03-6734-3388

(大学共同利用機関法人に関しては)
文部科学省研究振興局学術機関課
評価・調査分析係 政田、熊澤
TEL : 03-5253-4111 (代表) 4301 (内線)
FAX : 03-6734-4086

国立大学法人愛知教育大学の平成23年度に係る業務の実績に関する評価結果

1 全体評価

愛知教育大学は、深く専門の学芸を教授研究するとともに、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養し、教育研究活動を通して世界の平和と人類の福祉及び文化と学術の発展に努めることを目指している。第2期中期目標期間においては、体系的教員養成プログラムを通して、平和な未来を築く子どもたちの教育を担う専門職業人としての教員を養成することや専門基礎教育を基礎に中高教員を含む幅広い職業人を育成することなどを目標としている。

この目標達成に向けて学長のリーダーシップの下、GPA についてデータを蓄積し、出口の保証に活かすため、個々の学生についての入試データ、在学中の修学・学力に関するデータ、就職状況に至るまでの相関関係を統計的に分析してその結果を各専攻等に提供し、きめ細かい学生指導への活用を推進するなど「法人の基本的な目標」に沿って計画的に取り組んでいることが認められる。

2 項目別評価

I. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

(①組織運営の改善、②事務等の効率化・合理化)

平成23年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 事務組織について、選択制によるグループ制を導入し、スリム化を行った結果、関係部署間の連携強化や仕事の平準化が図られるなどの効果が現れている。

平成23年度の実績のうち、下記の事項に**課題**がある。

- 平成20年度から平成22年度評価結果において評価委員会が課題として指摘した、大学院専門職学位課程について、学生収容定員の充足率が平成20年度から平成23年度においては90%を満たさなかったことから、今後、速やかに、学長のリーダーシップの下、定員の充足に向け、入学定員の適正化に努めることや、入学者の学力水準に留意しつつ充足に努めることが求められる。

【評定】 中期計画の達成に向けておおむね順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載15事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められるが、大学院専門職学位課程において学生収容定員の充足率が90%を満たさなかったこと等を総合的に勘案したことによる。

(2) 財務内容の改善に関する目標

- (①外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加、②経費の抑制、
③資産の運用管理の改善)

平成 23 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 総人件費改革を踏まえた人件費削については、平成 18 年度からの 6 年間で 6%以上の削減が図られている。

【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 14 事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

- (①評価の充実、②情報公開や情報発信等の推進)

【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 2 事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められることによる。

(4) その他業務運営に関する重要目標

- (①施設設備の整備・活用等、②安全管理、③法令遵守)

平成 23 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 平成 22 年度実績報告書において「年度計画を十分には実施していない」と自己評定した、情報セキュリティポリシー関連の手順、ガイドライン等の策定・整備については、「学外情報セキュリティ水準低下防止ガイドライン」を策定したほか、情報セキュリティポリシー全体の見直しにも着手し、基本規程等を一部改正するとともに、情報システム運用管理体制の見直しを行うなど、対応している。

【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 14 事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘

II. 教育研究等の質の向上の状況

平成 23 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 静岡大学との共同大学院教育学研究科教科開発学専攻（後期 3 年博士課程）の開設に向け、アドミッション・ポリシーの策定や教科開発学に関する研究会を開催するなどの取組を行っている。
- 大学の個性化を進めるため、科学・ものづくり教育や外国人児童生徒のための教育関連プロジェクトについての教育プログラムを構築している。
- 教育実習の実施に関し、到達目標に対する学生調査を行い、事前指導に活用できる修学ガイドの試行を進めたほか、実習修了学生の学習指導案のデータベースを作成・公開している。
- 新任教員のファカルティ・ディベロップメント (FD) 研修として、学校現場視察（附属校、一般校）、教員とのワークショップ及び学生からの提言を合わせた FD を初めて実施している。
- 共通教育の在り方について、「リベラル・アーツ教育」の検討を進め、「教員養成系大学におけるリベラル・アーツ」シンポジウムを教育委員会、現職教員の参加により実施している。
(教員就職状況)
- 平成 23 年 3 月卒業者（教員養成課程）の就職状況は卒業者 664 名に対し、正規採用が 324 名、臨時的任用が 153 名で、平成 23 年教員就職率は 71.8 %、進学者等を除くと 80.6 %となっている。

III. 東日本大震災等への対応況

- 宮城教育大学の「教育復興支援センター」と連携し、被災地に学生及び教職員を教育復興支援ボランティアとして派遣している。
- 心理教育相談室において、愛知県で避難生活をしている被災者やその受け入れ家族、被災地での救援活動から帰還した支援者を対象とした無料心理相談を行っているほか、学生ボランティアのためのトラウマケア研修会を開催し、その研修資料を広く支援者等に活用してもらうため、ウェブサイトで公開している。
- 心理相談室の相談スタッフを愛知県被災者支援センターに派遣し、広域避難者のための心理支援活動を実施している。
- 震災の被災地域出身学生及び自然災害により被災した学生を対象に、入学料及び授業料の特別免除を実施する経済的支援を行っている。